

第 5 期杉並区障害福祉計画・第 1 期杉並区障害児福祉計画（案）の修正一覧

凡例：★印 = 区民等の意見の提出手続による意見を踏まえた修正(網掛け部分)

・印 = その他の修正

修正箇所			計画策定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
1	10	<障害種別相談件数(重複あり)>の次	表<支援内容別相談件数>なし	表<支援内容別相談件数>を追加	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、「支援内容別相談件数」の表(別紙)を計画に追加することによる修正 [別紙 1 P1 No.3]
2	12	「障害者分野における計画の基本理念」の囲み内	皆が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域社会	皆が役割を持ち、支えあひながら、自分らしく活躍できる地域社会	・表現の統一のため修正
3	12	1 個目の○の 1 行目	○区は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性とを尊重し支え合う、共生社会の実現を目指します。	○区は、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性とを尊重し支えあう、共生社会の実現を目指します。	・表現の統一のため修正
4	18	<見込量を設定する障害福祉サービス等>の囲み内の(1)②	②日中活動_サービス	②日中活動系サービス	・より適切な記述に修正
5	18	<見込量を設定する障害福祉サービス等>の囲み内の(2)②	②障害児支援相談	②障害児相談支援	・誤記による修正
6	24	下から 2 行目	※東京都が設定する精神病床からの地域移行者数の目標値等が示された段階で、一部追記する場合があります。	○東京都が設定する平成32年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量を踏まえて、地域移行の促進に取り組んでいきます。	・より適切な記述に修正
7	25	「第 5 期の成果目標」の項目名	「第 5 期の成果目標」	「第 1 期の成果目標」	・誤記による修正
8	25	「第 5 期の成果目標」の囲み内の 2 個目の○の 2 行目	○平成 32 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を 1 か所以上設置します。	○平成 32 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を 2 か所以上設置します。	・区民等の意見の提出手続期間中に、2 か所目の事業所設置の区的意思決定がされたことによる修正
9	25	「第 1 期計画の目標」の表内下から 2 段目	主に重症心身障害児を支援する放課後デイサービスの確保 平成 30 年度 1 所以上 平成 31 年度 1 所以上 平成 32 年度 1 所以上	主に重症心身障害児を支援する放課後デイサービスの確保 平成 30 年度 2 か所以上 平成 31 年度 2 か所以上 平成 32 年度 2 か所以上	・区民等の意見の提出手続期間中に、2 か所目の事業所設置の区的意思決定がされたことによる修正 ・表現の統一のため修正

修正箇所			計画策定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
10	29	1行目の項目	②日中活動_サービス	②日中活動系サービス	・より適切な記述に修正
11	32	「第4期計画の実績」表の下	(表に注釈なし)	(表に注釈を追記) ※グループホーム利用者数には、60名の利用者数(区内施設のみ)に加え区外施設の利用者を含んでいる。	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より分かりやすくなるように記述を追加 [別紙1 P5 No.37]
12	32	「第5期計画の活動指標」表の横	(表に注釈なし)	(表に注釈を追記) ※グループホーム利用者数には、60名の利用者数(区内施設のみ)に加え区外施設の利用者を含んでいる。	★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、より分かりやすくなるように記述を追加 [別紙1 P5 No.37]
13	35	「第5期の活動目標」の項目名	「第5期の活動目標」	「第1期の活動目標」	・誤記による修正
14	36	「第5期の活動目標」の項目名	「第5期の活動目標」	「第1期の活動目標」	・誤記による修正
15	56	5(3)すぎなみワークチャレンジ事業(3行目)	また、区役所での障害者雇用を通じて、区民や区内企業_に対し働く障害者への理解を深めます。	また、区役所での障害者雇用を通じて、区民や区内企業等に対し働く障害者への理解を深めます。	・より適切な記述に修正
16	56	6(1)企業等支援(1行目、2行目)	障害者が就職した後の状況を把握するために、就職先の企業_に対し定期的に訪問等を行い、障害者及び企業_への助言等の支援を行います。	障害者が就職した後の状況を把握するために、就職先の企業等に対し定期的に訪問等を行い、障害者及び企業等への助言等の支援を行います。	・より適切な記述に修正
17	56	7(1)すぎなみ仕事ねっとへの支援(表題)	(1)_すぎなみ仕事ねっとへの支援 「すぎなみ仕事ねっと」を支援し、障害者施設間の連携及び情報共有により、共同受注の拡大、自主生産品の品質向上を図ります。	(1)「すぎなみ仕事ねっと」への支援 「すぎなみ仕事ねっと」を支援し、障害者施設間の連携及び情報共有により、共同受注の拡大、自主生産品の品質向上を図ります。 また、区内企業等との連携により自主生産品等の開発や販売機会の確保に努めます。	・誤記による修正 ★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、「企業との連携」の記述を追加することによる修正 [別紙1 P6 No.47]
18	56	7(2)障害者優先調達推進法への対応	障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設等で就労する障害者の経済的自立を進めるため、調達目標を定め、障害者就労施設等から優先的・積極的に物品やサービスを調達する取組を推進します。	障害者優先調達推進法に基づき、区が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設から優先的・積極的に購入する取組を推進し、障害者就労施設等で就労する障害者の経済的自立を進めます。	・より適切な記述に修正

修正箇所			計画策定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
19	58	9(3)ICT等を活用したコミュニケーション支援(1行目)	障害者への情報保証に関する国や東京都の動向を踏まえ、(後略)	障害者への情報保障に関する国や東京都の動向を踏まえ、(後略)	・誤記による修正
20	59	11(2)障害当事者の活動への支援(1行目)	障害者同士で悩みや心配事を分かち合い、支え合うとともに、(後略)	障害者同士で悩みや心配事を分かち合い、支えあうとともに、(後略)	・表現の統一のため修正
21	63	【共生社会の実現に向けた権利擁護の推進(事業1～4)】	共生社会の実現に向けた権利擁護の推進(事業1～4) (前略)、障害を理由とする差別の解消推進や障害者の虐待防止に向けた取組を推進します。	共生社会の実現に向けた権利擁護の推進(事業1～4) (前略)、障害を理由とする差別の解消____や障害者の虐待防止に向けた取組を推進します。	・より適切な記述に修正
22	65	5(4)高齢障害者の相談支援体制の推進(1行目)	<p>介護保険サービスを利用する高齢障害者については、<u>ケアマネジャーがケアプランを作成するため、ケアマネジャーを対象に、障害特性や障害福祉サービスの制度理解等の研修を行い、障害者が高齢になっても安心して生活できるよう支援します。</u></p> <p>また、<u>相談支援専門員が介護保険制度を理解し、高齢障害者が必要なサービスを適切に利用し、安心して地域生活を継続できるよう、ケアマネジャーと相談支援専門員との連携を強化するなど、それぞれの人に合わせたサービスが提供できる相談支援体制を推進します。</u></p>	<p>介護保険法や障害者総合支援法などに共生型サービスが位置付けられたことを踏まえ、<u>高齢になった障害者が同一の事業所でサービスを受けられるよう高齢福祉分野と連携しながら、共生型サービス事業所の開設に向けた助言などの支援を行ないます。</u></p> <p>また、<u>高齢障害者については、障害の程度や個別の状況から、必要に応じて介護保険サービスに加え、障害福祉サービスを利用するため、加齢に加え障害に起因した支援の必要性を適切に判断できるよう、ケアマネジャーが障害特性や障害福祉サービスの制度の理解を深められるよう研修等を実施します。</u></p> <p>さらに、<u>相談支援専門員が介護保険制度を始めとした高齢者福祉サービスの制度についての理解を深める機会をつくり、高齢障害者を適切な支援につなげることができる相談支援体制を推進します。</u></p>	<p>★区民等の意見の提出手続の意見を踏まえ、介護保険法で高齢障害者に対し新たに位置づけられた「共生型サービス」を計画に追記することによる修正</p> <p>[別紙1 P6 No.49]</p>

修正箇所			計画策定案	修正内容 (修正は下線部)	修正理由
No.	頁	項目等			
23	67	8(4)福祉人材確保・定着等に対する取組(1行目)	ハローワークや東京都人材福祉センター等の協力により、(後略)	ハローワークや東京都福祉人材センター等の協力により、(後略)	・誤記による修正
24	77	3(1)地域支援講座の実施(2行目)	また、地域の理解者や支援者をより広め・深めるため、 <u>研修・講座</u> を行います。	また、地域の理解者や支援者をより広め、 <u>深めるための</u> <u>研修・講座</u> を行います。	・より適切な記述に修正

〈支援内容別相談件数〉

(件)

障害種別	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
福祉サービス利用	3,124	3,906	6,880	6,530
障害理解	316	352	949	1,122
健康・医療	1,351	2,005	3,704	2,559
情緒安定	9,799	5,079	3,944	7,298
保育・教育	25	24	27	27
家族・人間関係	1,137	1,482	2,060	1,721
家計・経済	348	736	1,070	719
生活・技術	967	1,263	2,243	1,496
就労	990	1,224	1,717	1,513
社会参加・余暇	2,399	3,634	5,241	5,449
権利擁護	78	182	198	126
その他	1,186	911	1,491	1,703